

## 2021年度「県民の声」の対応状況（抜粋）

2021/5/24(月)

【要望】西郷都万郡線（歩道除草）について

苗代田橋から南方大橋の間において、歩車道境界ブロックに土砂が堆積し、雑草がかなり生育しており、通勤通学に支障を来しているため、早急に除草と堆積土の撤去を行ってほしい。

【対応】

現地状況を確認の結果、7月9日対応完了しました。

2021/7/15（木）

【問い合わせ】自治会での除草作業における除草剤の使用について

隠岐の島町港町

インターロッキングの目地部から生える雑草を機械で刈り取ることは困難であるため、県（道路管理者）より除草剤の提供を受け、自治会で散布する様な制度は無いか？コロナの影響で、大人数が集まったの除草作業は困難な状況。少人数でも作業可能な除草剤散布が出来ないか模索しているところ。

【回答】

県から除草剤を提供する制度は持ち合わせていない。また、自治会で購入された除草剤を散布される場合でも、周辺環境への影響からお伝えしたい留意事項があります。

（留意事項）

- ・歩行者や周辺環境（人家、農作物、河川など）への影響が考えられる場合は使用しない。
- ・除草剤使用の際は周辺の状況を十分に調査したうえで実施すること。なお通学路や農作物栽培箇所沿線で散布する場合は関係者（学校や農作物の栽培者）の同意を得た上で、散布日時や除草剤の種類を関係者に連絡すること。
- ・病虫害、雑草の発生状況を踏まえ、必要最小限の農薬散布に努めること。
- ・農薬散布は無風か風の弱い時に行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き散布器具のノズルの向き等にも注意する。
- ・できる限り飛散の少ない形状の農薬を使用するよう努め、農薬散布方法や散布に用いる器具を飛散の少ないものにする。
- ・農薬使用年月日、農薬の種類または名称、使用場所、使用量、希釈倍数、気象条件（風の強さ）等を記録しておくこと。
- ・平成18年5月29日に施行された「食品衛生法の一部を改正する法律」により、これまで残留基準値が設定されていなかった農薬にも0.01ppmという低い数値が残留基

準として設定され、この基準値を超えた残留農薬が食品から検出された場合、その食品の販売を禁止する制度（ポジティブ制度）が導入されている。このことから農薬の使用にあたっては、これまで以上に農薬の適正使用に注意する必要がある。

2021/7/20（火）

【要望】中村津戸港線（新武良トンネル）の照明について

新武良トンネルの照明が暗く、とても危険である。出入り口の点灯している照明が少ないように感じる。10日前くらいから中村地区の住民より同様な話を聞いており、誰も同じく走行に危機を感じているようだ。早急に改善して欲しい。

【回答または対応】

現地状況を確認後、8月4日対応しました。

2021/8/2（月）13:45

【要望】隠岐空港線の伐採（自治会要望）

隠岐の島町今津

隠岐空港線と旧空港交差点にて雑木が繁茂しており、視距が悪い。また、交差点ありの標識が雑木により隠れている。伐採してほしい。

【回答または対応】

現地状況を確認の結果、8月4日対応完了しました。

2021/8/27（金）

【要望】隠岐空港線の清掃

隠岐の島町下西

磯小下の歩道（通学路）にアオサ等が生えていて滑りやすくなっている。歩道清掃をお願いしたい。

【回答または対応】

現地状況を確認の結果、8月30日に対応完了しました。

2021/9/17（金）

【情報提供】西郷都万郡線の照明灯の球切れ

（隠岐の島町蛸木）

【回答または対応】

照明の安定器が故障しているため、材料発注しているが世界的な半導体不足により材料が手配できていない状況。材料が入荷次第対応する。